

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称	東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金(うち新型コロナウイルス感染症対策基金国負担分)		
基金設置法人名	東京都		
基金の額		今回造成額	56,000,000千円
		造成完了時における残高	55,500,000千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	56,000,000千円
		造成完了時における残高	55,500,000千円
基金事業等の概要	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の追加経費の負担について」(令和2年12月4日三者合意)に基づき、基金を東京都に造成し、当該基金を活用することにより、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策を支援し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全・安心な開催の実現を図るものである。		
その他の事項	① 本基金は、新型コロナ対策事業の終了後、速やかに基金事業を終了するものとし、その時点で基金を解散することとしている。 ② 本基金は公募を行うものではないことから、申請方法などの規定は、特段定めないものとする。		